

下請工事契約時チェックリスト

年 月 日

(当該下請工事における元請人)

商号・名称
代 表 者

契約相手方（下請）の商号・名称	
-----------------	--

項	目	は	いいえ
1	一括下請発注は行っていない。		
2	京都府住宅供給公社が発注する建設工事に係る元請・下請関係適正化及び労働環境の確保に関する指針（以下「指針」という。）に定める重層下請（建築一式工事は3次、建築一式工事を除く建設工事は2次以内）を超える次数の下請を行っていない。※		
3	建設業法により営業禁止され、又は停止されている者ではないこと及び建設業を営むに当たり必要な許可を受けていない者への下請は行っていない。		
4	京都府から指名停止措置（府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置）を受けている者への下請は行っていない。		
5	指針に定める下請参加停止措置者として指定されている者への下請は行っていない。		
6	京都府内に本店を有する者から下請負人を選定している。※		
7	指針に定める暴力団員等との下請契約は行っていない。		
8	建設工事標準下請契約約款又は同契約約款に準拠した内容を持つ下請契約書に、指針第6別表に定める契約書必須記載事項を記載している。		
9	自己の取引上の地位を不当に利用して、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金としていない。		
10	労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法に係る建設労働者の雇用条件等、指針第9の1（1）から（14）に掲げる事項に抵触する事実はない。		
11	下請契約書の締結に先立って下請工事を開始していない。		
12	その他、法令や指針に抵触する事実はない。		

[記入上の注意]

- 各々の元請負人は、公社発注工事に係る全ての下請契約締結時（二次下請以降の契約を含む。）に、下請発注した工事について、上記の項目を確認するとともに、当該工事に係る契約書及び誓約書の写しに本チェックリストを添えて直接請負者へ提出すること。
 - 公社から直接工事を請け負った直接請負者は、当該工事の全ての下請契約に係る契約書及び誓約書の写し並びに本チェックリストを取りまとめの上、施工体系図とともに、公社へ提出すること。（変更時も含む。）（施工体系図は工事現場の見やすい場所に掲出すること）
 - 「いいえ」の欄に該当がある場合は、契約の締結前に改善等すること。
- ※において「いいえ」の場合は、指針に定める書類を提出すること。